

住宅の断熱改修による健康維持をサポートします

全国初、「スマートウェルネス住宅」普及促進を目的とするローン商品の金利優遇

萩山口信用金庫（理事長：小田村 哲）は、断熱性に優れた健康住宅「スマートウェルネス住宅」の普及促進のため、既存住宅に断熱改修等を伴う住宅リフォームを行うお客様を対象に優遇金利を適用するローン「やまぐち健康・省エネ住宅リフォームローン」の取り扱いを開始します。

家の中での温度差が、ヒートショックによる疾病など健康に悪影響を与えていると言われてはいますが、近年、国土交通省の「スマートウェルネス住宅*等推進事業調査」(http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000185.html)等から、断熱性能の向上が居住者の血圧低減に寄与することが明らかになってくるなど、住宅室内環境が及ぼす健康事象との関連が確認されてきており、断熱性能の高い住宅に対する関心が高まっています。

当金庫の営業エリア内においても、長門市が、断熱性に優れた健康住宅を普及させることにより、市民が生涯健康で元気に暮らせるまちづくりの推進を図るため、「長門市健幸住宅推進事業（既存住宅の断熱改修等リフォーム工事を行った者に対して補助金を交付）」を実施するなど、断熱性能の高い住宅の普及促進に向けた機運が高まっています。

本ローンは、当金庫が平成 29 年 11 月に長門市との間で「地方創生に係る包括連携に関する協定」を締結したことを契機とし、地域内のお客様の健康増進と健康住宅の普及促進のため、取り扱いを検討してきたものです。健康維持・増進に資する住宅の普及促進に取り組む全国組織「一般社団法人 健康・省エネ住宅を推進する国民会議（理事長：上原裕之様）」によると、このような「スマートウェルネス住宅」の普及促進を目的としたローン商品の金利優遇は、全国で初めての取り組みとなります。

当金庫は、お客様の多様なニーズにお応えするため、今後も金融サービスの充実を図ってまいります。

*「スマートウェルネス住宅」…高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住宅

1. 「やまぐち健康・省エネ住宅リフォームローン」の特徴

- | |
|--|
| ① 断熱改修等を伴う住宅リフォームの場合、金利を 0.2%引き下げ。
通常金利 年 2.3% → 年 2.1%（変動金利。保証料込）
リピートプラン*の場合 通常金利 年 2.1% → 年 1.9%（変動金利。保証料込） |
| ② 無担保・保証人不要で、最大 1,000 万円、最長 20 年までご利用可能。 |
| ③ 営業店窓口のほか、インターネットから簡単にお申し込み可能。 |

※商品内容については、当金庫の無担保住宅ローン、無担保住宅リピートプランに準じています。

*リピートプランのご利用条件については、当金庫の無担保住宅リピートプラン商品説明書をご覧ください。

2. 対象となる住宅リフォーム

断熱改修等*を伴う以下の資金 リフォーム（増改築・修繕）の資金、中古住宅購入資金、
リフォーム資金の借換、住宅ローンの借換

*断熱改修等リフォーム… 1. 窓の断熱改修工事 2. 屋根・天井・床・外壁の断熱改修工事
3. 浴室等暖房機器設置工事 4. 床暖房設置工事

3. 取り扱い開始日

平成 31 年 2 月 13 日（水）

《本件に関するお問合せ》

萩山口信用金庫 業務部 業務企画課 TEL：083-902-2733 担当：鈴木、山本